

平成27年12月18日

平成28年産米の市町村別生産数量目標について

熊本県

1 本県における28年産米の生産数量目標

本県における28年産米の生産数量目標は、昨年より2,017ト（▲1.1%）減少し、187,293ト（36,368ha）に設定された。

なお、全国生産数量目標は8万ト（▲1.1%）減少し、743万トに設定された。

		26年産	27年産	28年産	28年産米 自主的取組 参考値(*)
熊本県	生産数量目標	189,920t	189,310t	187,293t	185,277t
	前年比(数)	▲7,790t	▲610t	▲2,017t	▲4,033t
	前年比(率)	96.1%	99.7%	98.9%	97.9%
	面積換算値	36,880ha	36,760ha	36,368ha	35,976ha
全国	生産数量目標	7,650,000t	7,510,000t	7,430,000t	7,350,000t
	前年比(率)	96.7%	98.2%	98.9%	97.9%

2 本県における米生産の状況とその背景

(1) 米政策の動向

国は、30年産を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、生産者や集荷業者・団体が中心となって需要に応じた生産を行うこととしている。

これに向けて、各都道府県産米の販売実績に基づく需要情報の提供と併せて、非主食用米や麦・大豆等の作付推進が進められている。

(2) 本県における主食用米の生産及び販売の動向

本県では、生産数量目標の範囲内で主食用米が生産され、主食用米以外の産地づくりも着実に進んでいる状況である。

そのような中、平成27年産米の超過達成面積（深堀面積）は2,500haとなり、主食用米の作付が前年よりも大幅に減少、それに伴い、県産米の在庫量は近年では最も低水準となっている。

また、高齢化による担い手の減少等に伴って主食用米が減産している地域があり、配分と作付面積との間に差異も見られる。

3 28年産米の市町村別生産数量目標設定の考え方

(1) 基本的な考え方

28年産米の市町村別生産数量目標の設定に当たっては、今後の制度変更による激変を緩和し、営農の安定性・継続性を担保しながら、地域の営農実態（主食用米の作付実績）が反映される配分を行う。

(2) 固定枠の設定

非主食用米等の転作作物の定着により、配分に対して主食用米の作付が恒常的に少ないことに伴い、必要配分面積の事前申出があった6市町村については、申出に応じた数量17,938トンを固定枠として配分する。

(3) 自主的取組参考値（※）について

本県の自主的取組参考値は、生産数量目標に対して2,016トン（▲1.1%）少ない185,277トンが設定された。

しかし、本県においては、27年産米の作付面積が28年産米自主的取組参考値を下回っていること、また、本県産米の民間在庫量が過去の平均的な水準以下にあることから、従来どおり生産数量目標に基づく需給調整を継続することとし、昨年同様、市町村別生産数量目標に「自主的取組参考値」は付記しないこととする。

※ 「自主的取組参考値」とは

主食用米の民間在庫量を過去の平均水準に近づける自主的な取組みを促すことを目的として、国が都道府県単位に示した数値。

➤ 28年産米の市町村別生産数量目標及び算定方法は別紙のとおり

4 市町村間調整の推進について

県では、25年産米から積極的に市町村間調整を推進し、地域の営農実態に応じた配分の調整に取り組んでおり、27年産米では355haの譲受け、譲渡しが行われた。28年産米においても、これまでと同様に積極的に市町村間調整を推進していく。

なお、必要配分面積の申出も含め、市町村間調整における配分数量の譲渡が次年度の配分算定に影響しないよう、配分シェア割算定の基礎に用いる市町村別生産数量目標は、必要面積の申出や市町村間調整で譲渡する前の数量を用いることとする。

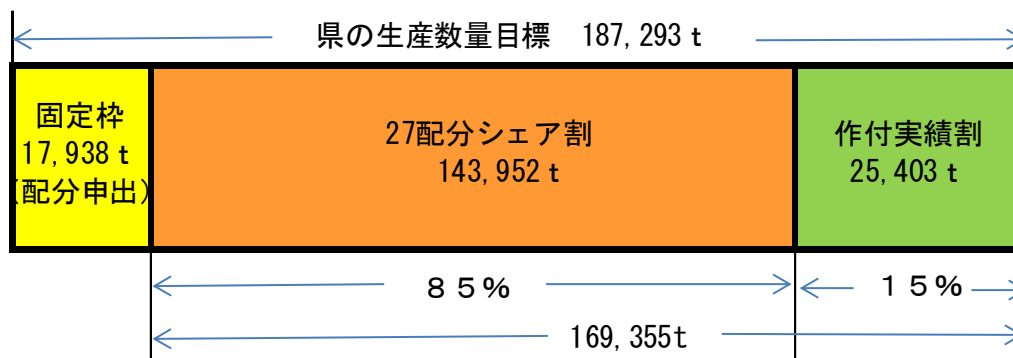
(別紙)

平成28年産米の市町村別生産数量目標 一覧表

市町村名	H28年産米		生産数量目標 前年比
	生産数量目標(t)	面積換算値(ha)	
熊本市	24,663	4,475	99.8%
宇土市	3,948	715	100.7%
宇城市	8,786	1,734	100.6%
美里町	2,140	451	101.2%
荒尾市	2,029	406	99.6%
玉名市	13,281	2,483	101.8%
玉東町	698	138	102.3%
和水町	2,777	556	100.8%
南関町	2,258	446	101.5%
長洲町	1,576	299	102.5%
山鹿市	11,239	2,133	100.7%
菊池市	10,285	1,941	100.2%
合志市	2,031	392	86.8%
大津町	1,047	190	55.5%
菊陽町	1,638	300	85.1%
阿蘇市	12,963	2,600	99.7%
南小国町	1,171	244	101.5%
小国町	1,565	330	100.2%
産山村	758	161	102.2%
高森町	871	175	100.8%
南阿蘇村	6,250	1,198	100.4%
西原村	733	140	98.4%
御船町	3,112	587	100.7%
嘉島町	2,405	427	101.1%
益城町	3,654	678	103.7%
甲佐町	2,287	428	100.0%
山都町	6,978	1,417	99.9%
八代市	18,523	3,648	101.1%
氷川町	3,996	737	98.0%
水俣市	978	206	99.1%
芦北町	2,414	496	101.0%
津奈木町	346	70	100.9%
人吉市	2,829	552	99.2%
錦町	3,500	673	97.3%
あさぎり町	5,676	1,100	82.8%
多良木町	3,997	773	98.6%
湯前町	1,522	296	100.2%
水上村	648	132	101.6%
相良村	1,213	244	99.3%
五木村	48	12	96.0%
山江村	630	127	100.8%
球磨村	602	130	99.3%
天草市	6,944	1,600	98.8%
上天草市	1,413	327	103.0%
苓北町	871	201	99.5%
県計	187,293	36,368	98.9%

平成28年産米の市町村別生産数量目標の算定方法

1 配分内訳



- 県の生産数量目標 187,293t
- 27年産米配分のシェア割 143,952t
- 作付実績割 25,403t
- 固定枠（必要配分申出数量の合計） . 17,938t

2 固定枠以外の配分算定式

$$\text{生産数量目標} = \text{27年産米配分のシェア割} + \text{作付実績割}$$

(1) 27年産米配分のシェア割

85% (143,952t) は、27年産生産数量目標のシェアに応じて配分。

$$\text{A市のシェア割数量} = 143,952\text{t} \times \frac{\text{A市の27年産米配分}}{\text{各市町村の27年産米配分の合計}}$$

(2) 作付実績割

15% (25,403t) は、平成27年産米の作付実績に応じて配分。
生産調整の取組や市町村間調整への協力に対して、次のとおり配慮を行う。

$$\text{A市の作付実績割数量} = 25,403\text{t} \times \frac{\text{A市の27年産米作付実績}}{\text{各市町村の27年産米作付実績の合計}}$$

- 〔作付実績割における配慮事項〕
- ① 過剰作付市町村の過剰作付面積は、作付実績に算入しない。
 - ② 市町村間調整で面積を受けて調整達成した市町村は、補正後の面積を配分面積とし、作付面積すべてを作付実績とする。
 - ③ 市町村間調整で面積を受けながらも調整未達成だった市町村は、補正後の面積を配分面積とし、過剰作付面積は作付実績に算入しない。（補正後配分面積が作付実績となる。）

3 面積換算値の算定方法

各市町村の面積換算値は、28年産米の市町村別生産数量目標を市町村別配分基準単収（※1）で除した値とするが、合計を県の面積換算値（※2）と一致させるため、シェアに応じた補正を行う。

$$\text{市町村別面積換算値 (A)} = \frac{\text{市町村別生産数量目標}}{\text{市町村別配分基準単収}}$$

Aの合計を県の面積換算値と一致させるために以下の補正を行う。

$$\text{市町村別面積換算値 (補正)} = 36,368\text{ha (県の面積換算値)} \times \frac{A}{A\text{の合計}}$$

※1 県から市町村への配分に係る配分基準単収。統計が発表する市町村別実単収の7中5で算定している。

※2 国から県への配分において、平年単収515kg/10aで面積換算されている。